

令和3年度日山協山岳共済会事業報告

1. 総括

令和3年度の山岳共済会加入者は、43,479人（前年対比2,952人減、93.6%）と、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の、感染拡大により減少した。減少率は前年よりすくなかった。

Web加入者は、920人（前年対比139人増）であった。

トレラン保険の加入者は、663人（前年比154人増）。多くのトレラン大会が中止になる中での加入者増である。

クライミング保険の加入者は、243人（前年比29人増）と微増した。

総保険料収入に対する総保険金支払い割合の損害率は、39.51%と前年比で1.57ポイント上がった。（2020年度実績の修正保険金合計は316,529,143円（※1）で、修正保険料合計は801,066,830円（※2）、損害率39.51%）

令和4年度は、団体割引率30%、大口契約割引率10%、優良割引率15%で、 $1 \times (1 - 30\%) \times (1 - 10\%) \times (1 - 15\%) = 53.55\%$ （▲46.45%引）となる。（※平成28年度割引率合計は52%、29年度は50%、30年度以降は46.45%）

※1：2018年7月1日～2021年7月1日までの保険金合計額。

※2：2019年4月1日～2021年7月1日までの保険料合計額。

2. 共済会加入者数（令和4年3月31日現在）

43,479人（前年比2,952人減）

（内訳）

<u>個人加入</u>	<u>29,692人（前年比2,344人減）</u>
	登山：9,181人（前年比892人減）
	ハイキング：19,676人（前年比1,613人減）
<u>団体加入</u>	<u>13,787人（前年比人減）</u>
	登山：7,493人（前年比670人減）
	ハイキング：6,223人（前年比40人増）

※共済会のみ加入者 10人（前年比5人減）

共済会費収入：41,328,500円（前年比3,288,500円減）

3. 共済会事業

ア 安全登山推進費の交付

交付申請：20件（前年比7件増）1,000,000円を交付

イ 疾病死亡弔慰見舞金の交付

交付申請：0件（前年比4件減）

ウ 位置探知器「ヒトココ」のレンタルサービス

貸出：3件（3件減）

エ 会員制の搜索ヘリサービス「ココヘリ」の加入推奨

オ アヴァランチ・トランシーバーの貸出し6件（6件増）

4. 営業推進事業

ア 加入促進対策について

① 各岳連（協会）への登山振興費還付（保険事務手数料還付金）について
令和3年度の還付金総額は6,083,896円。（ベストスリーは、東京約60万円、神奈川約48万円、埼玉約45万円。）

②令和3年度のJMSCAへの支払は、共済会業務委託料3,500万円、何とか予算通りには委託料を捻出出来た。

③打ち合わせが始まったばかりではあるが、三井MS&AD様と契約を結びWebの有効活用の方法を模索し始めている。

④ トレラン専門店「RUNPOYA」(ランポヤ)にカタログを送り、店頭においてもらう。

⑤HPのリンク

(一財)日本トレイルランニング協会、(NPO)北丹沢山岳センターへのリンク。

⑥『岳人』バナー広告掲出

引き続きバナー広告を掲出。(『岳人』2021年4月号から2022年3月号)

⑦高体連登山専門部『登山部報』への広告出稿。

毎日新聞旅行のカタログ『世界の山旅・日本の山旅』への広告出稿と山岳共済会葉の混載発送(7月15,000部、11月5,000部、3月16,000部)

⑧山岳保険の告知として「ヤマテン」、「ヤマレコ」等へバナー掲出(継続)

イ その他

① 共済委員会の開催

7/28(水)、8/25(水)、9/28(火)、10/25(月)、11/30(火)、12/27(月)、1/28(金)、2/21(月)
3/22(火)

② 山岳共済会の令和4年度用葉の見直し・デザインの検討・制作・発送した。

③ 令和4年度「山岳保険」案内の内容検討・制作した。

④ 減遭難キャンペーン、音声入り動画アニメ「そうよ そうなの 遭難よ!」の拡散。
昨年はコロナ禍で思うような拡散活動が出来なかったため、音楽著作権を1年半延長した。しかし、コロナ禍が続き、今年は著作権延長していない。
令和4年4月23日にて終了となる。

5. 保険の種類は下記の通りである。

(1) JMSCAが加入している保険

① 国内旅行傷害保険(包括契約保険)

保険契約者はJMSCA、被保険者は下記㉠㉡の講習会・研修会参加者

㉠JMSCA主催の講習会・研修会

㉡申請した岳連等加盟団体が主催する講習会・研修会

② 賠償責任保険

③ 火災保険(事務所)

④ 役員賠償責任保険

(2) 日山協山岳共済会が加入している保険

① 共済会会員対象の山岳保険

(登山・ハイキング・トレラン・スポーツクライミングコース)

② 救助隊用保険(包括契約保険)

被保険者は共済会会員で救助隊に派遣される者